

河内町のみかん農業を基盤とした文化的景観の変遷に関する研究

熊本大学 学生会員 ○松尾祐花 熊本大学 正会員 田中尚人

1. はじめに

今日における農村地域は、農林業を支える労働力の流出や高齢化により、地域特有の生活環境・景観が守られていないという課題がある。一方で、平成16年に制定された重要文化的景観選定制度をはじめとした、人々の暮らしのなかで形成される地域特有の景観を保全する取り組みや活用を通じた振興事業が全国各地で行われている。

本研究の目的は、河内町の農村景観の形成過程を明らかにし、みかん産地における文化的景観の特性について考察することである。そのために、地図分析や文献調査、ヒアリング調査に基づき変遷過程及びその要因を分析する。また断面図を用いて地形別に景観特性の分析を行う。

2. 河内町における柑橘産業の位置づけ

河内町は熊本県熊本市の西端部に位置し、面積の大部分を山地が占めている。また、山地が有明海に迫っている地形となっているため平地面積が少ない。大部分を占める山地については、日射量や水はけに優れているため、古くから基幹産業として柑橘類の栽培が行われてきた。果樹作の迫害や自由貿易など様々な困難にも直面するが、園地拡大など生産者たちの主体的な取り組みによりみかん産地として発達してきた。昭和18年には柑橘栽培を行う農家率が92%を占め、現在も柑橘農業が地域の産業を支えている(表-1 参照)。

表-1 柑橘産業の歴史

西暦(年)	和暦(年)	河内の歴史	柑橘産業の歴史
1932	昭和7		河内村柑橘同志会結成 県立農事試験場柑橘試験地ができる
1947	昭和22		果樹試験業昇格・動力噴霧器、燻蒸の導入
1949	昭和24		県同志会設立
1953	昭和28		索道の設置開始
1956	昭和31	河内村・芳野村合併→河内芳野村	国内先進地研究開始・ブルドーザーの導入
1957	昭和32	大水害「三十二年水害」発生	
1959	昭和34		農道新設事業開始・不良品種の集団変更
1960	昭和35		白浜で共販開始
1962	昭和37		出作開始
1963	昭和38	河内芳野村大水害	
1964	昭和39	総合開発分担金制度発足	
1965	昭和40		河内・白浜・芳野の三農協合併 → 河内農業協同組合設立 共販機能の強化・大都市市場への対応
1967	昭和42	大早魃災害	農免農道事業開始
1968	昭和43		生産過剰による第一回みかん価格暴落発生
1970	昭和45		モノレール普及開始
1971	昭和46	河内芳野村→河内町に改称	グレープフルーツ輸入自由化
1972	昭和47		第二回みかん価格大暴落発生
1973	昭和48	石油危機	みかんブランド製造試験認可
1977	昭和52		みかんブランド「火酒」の販売開始
1978	昭和53	総合開発分担金制度廃止	
1985	昭和60		みかん価格大暴落発生
1987	昭和62		後継者海外研究事業開始河内農協→熊飽農協
1988	昭和63		かんきつ園地再編事業開始
1991	平成3	熊本市へ合併	生鮮オレンジ輸入自由化
1992	平成4		オレンジ果汁輸入自由化
2000	平成12		JA熊本市柑橘選果場完成
2001	平成13		尾跡農道新設工事開始
2002	平成14		樽出し原酒「みかんのきらめき」の販売開始
2003	平成15		みかんブランド「武蔵」の販売開始

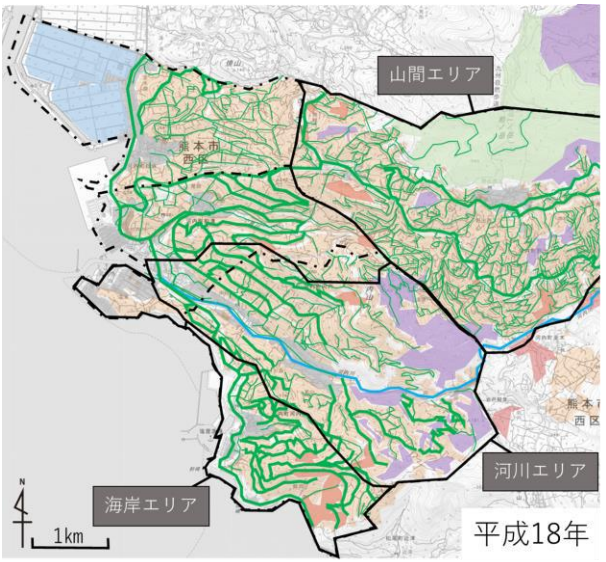
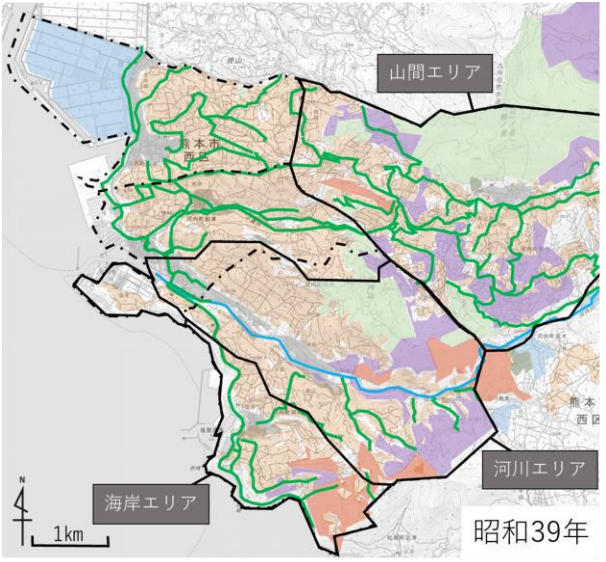
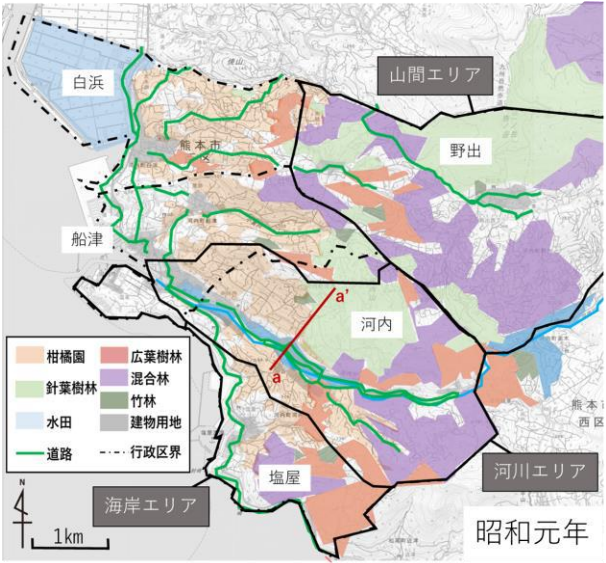


図-1 土地利用の変遷

3. 地図分析にみる土地利用の変遷に関する分析

本章では、地図分析をもとに河内町広範囲における土地利用の変遷について明らかにする。本研究においては、昭和以降において柑橘園が広く分布し、変化が特に大きい町の西部を選定した(図-1 参照)。

(1) 昭和元年-昭和39年

昭和元年には、町の西部の比較的傾斜が緩やかな地形に柑橘園が発展していたことが分かる。その後、日射量や地質などの条件に優れているところに柑橘園が増加している。また、山間部では、主要道路や農道の建設事業が進み、沿道に柑橘園が増加し始める。

(2) 昭和39年-平成18年

昭和39年以降、柑橘園が標高の高いところや急傾斜地へ拡大しており、山間部では農道が細かく整備されている。また、土地利用の大部分が柑橘園になっていることが分かる。

4. 各エリアの変遷過程の分析及び変遷要因の考察

本章では、まず変遷過程を詳細に分析するため、行政区界と流域界に基づき地形の異なる海岸、河川、山間の3つのエリアを選出した。そして、各エリアの変遷過程とその要因を分析し、特徴を明らかにした(図-1 参照)。

(1) 海岸エリアの変遷

昭和元年には集落周辺に柑橘園がみられ、その後ロープウェイやモノレールの活用により標高の高いところや急傾斜地へ拡大している。そのため、農道の整備は昭和39年時にもあまり見られない。また、昭和39年頃にはエリア内の大部分において園地拡大が終了していることから、モノレールなどの活用が園地拡大の要因であることが分かった。

(2) 河川エリアの変遷

昭和元年にはエリア内での下流部側に柑橘園が広がっており、その後、上流部へと拡大がみられる。海岸エリアと同様にロープウェイやモノレールの活用により標高の高いところや急傾斜地への拡大が進んでいる。また、昭和32年に発生した大水害を機に川沿いの水田が柑橘園に転換している。

(3) 山間エリアの変遷

昭和元年には柑橘園はほとんど存在していない。その後、主要道路や農道の建設により沿道に柑橘園が増加している。山間エリアでは主に道路などのインフラ整備が園地拡大の要因であることが分かった。

5. 各エリアの景観特性に関する考察

本章では、4章で明らかにした各エリアの変遷過程の特徴と断面図をもとに、景観の特性を明らかにした。

(1) 海岸エリアの景観特性

柑橘園から最短30m、最長400m以内に有明海があり、海と柑橘園が非常に近い特徴がある。低地に宅地があり、その背景に柑橘園が広がっているため、宅地と柑橘園が分かれている特徴がある。

(2) 河川エリアの景観特性

エリア内での下流部では、河川沿いの平地に宅地が広がっており、その中に柑橘園が分布しているのが見られる。また、その背景に両岸とも柑橘園が広がっており、日射量の関係から左岸には雑柑が集団的に見られるという特徴がある。エリア内の上流部は河内町の中でも特に急傾斜な谷地形となっており、両岸の山に囲繞された空間の中に柑橘園がみられる。

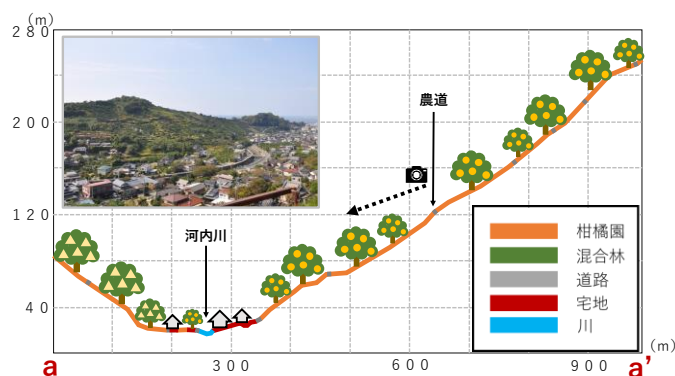


図-2 河川エリア(下流部)断面図(図-1 参照)

(3) 山間エリアの景観特性

二ノ岳の南部に位置し標高が高く、柑橘園は標高400m付近までに広がっており、さらに高いところは針葉樹林が広がっている。宅地から河内川まで緩い斜面となっているため、一面に柑橘園が広がっている景観が見られる。

謝辞: 本研究にご協力を頂いた JA 熊本市柑橘部会甲斐晶様をはじめとする皆様に感謝の意を表する。

[参考文献]

- 1) 河内町:河内町史 通史編, 柑橘・民俗編, 地誌編, 河内町, 1987.3
- 2) 松村祝男:果樹作と庶民と地域の近代化―河内みかん発達史―, 龍溪書舎, 2007.3
- 3) かわちだより:河内総合支所 総務課, 2000.7-2019.1
- 4) 河内公民館だより:熊本市河内まちづくり交流室・公民館
- 5) 国土交通省国土地理院:地理院地図